

別紙3 支所

(令和7年6月30日時点)

(「第一種施設」に限る)

※「支所」とは、「市役所・町役場以外の、市町民が利用する窓口を持った事務所、支所、出張所」を います。

対象となる施設が複数ある場合は、より状況の悪い方で計上しています。

1. 禁煙・分煙の状況	2. 敷地内の「特定屋外喫煙場所」の有無	大津市	彦根市	長浜市	近江八幡市	草津市	守山市	栗東市	甲賀市	野洲市	湖南市	高島市	東近江市	米原市	日野町	竜王町	愛荘町	豊郷町	甲良町	多賀町	合計
敷地内 全面禁煙		○	○	○		「該当施設なし」のため無回答		「該当施設なし」のため無回答			○				「該当施設なし」のため無回答	「該当施設なし」のため無回答	○	「該当施設なし」のため無回答	「該当施設なし」のため無回答	○	6
建物内 全面禁煙	あり				○		○		○	○		○	○	○	「該当施設なし」のため無回答	「該当施設なし」のため無回答					7
	なし														「該当施設なし」のため無回答	「該当施設なし」のため無回答					0